

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

三 協 立 山 株 式 会 社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.st-grp.co.jp/>）に掲載することにより開示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社は47社であります。

主要な連結子会社は、三協テック(株)、三精工業(株)、S Tメタルズ(株)、S T物流サービス(株)、協立アルミ(株)、三協化成(株)、サンクリエイト(株)、ST Extruded Products Germany GmbH、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA(SINGAPORE)PTE.LTD.、SANKYO TATEYAMA(THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BV、三協立山押出製品(天津)有限公司、SANKYO TATEYAMA ALLOY(THAILAND)CO.,LTD.であります。

##### (2) 非連結子会社は7社であります。

主要な非連結子会社は、(株)広島三協であります。

##### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用した関連会社数 7社

主な関連会社は、ビニフレーム工業(株)、協和紙工業(株)であります。

##### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社は、(株)広島三協であります。

主要な関連会社は、三協大同鋁業股份有限公司であります。

##### (持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### (4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、協立アルミ(株)他6社の決算日は連結決算日と一致しております。

三協テック(株)他33社は3月31日、(株)エスケーシー、石川精機(株)は4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、そのまま連結しております。

上海立山商業設備有限公司他3社の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、当該会社との決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

イ) 市場価格のない株式 時価法

等以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

ロ) 市場価格のない株式 主として移動平均法による原価法等

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～13年

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法  
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産 自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法を採用しております。
- ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 製品改修引当金 過去に納入した防火設備(防火引き窓)が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当社においては、保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

建材事業においては、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の製造・販売等を行っており、マテリアル事業においては、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っており、商業施設事業においては、店舗用陳列什器及び看板の製造・販売等を行っており、国際事業においては、海外でのアルミニウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っております。

このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転した時、すなわち、商品及び製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しており、商品及び製品の販売のうち、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるものは、出荷時点で収益を認識しております。

また、一部の商品の販売については、製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、当社は在庫リスク及び価格決定の裁量権を有しておりません。当該取引において当社の履行義務は、当該他の当事者により商品が提供されるよう手配することであるため、当社は代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、商品及び製品の販売における対価は、顧客へ商品及び製品を引き渡した時点から、通常1年以内に受領しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## ② 工事契約

建材事業及び商業施設事業における工事契約については、工事の進捗に応じて段階的に履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、工事契約のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、工事契約の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しておりますので、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

#### (通貨関係)

ヘッジ手段—商品リンクスワップ取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象—外貨建予定取引

#### (金利関係)

ヘッジ手段—金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象—借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

#### (商品関係)

ヘッジ手段—商品スワップ取引

ヘッジ対象—アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

- ヘッジ会計の方法—金利スワップ取引の特例処理、  
金利通貨スワップ取引の一体処理
- ヘッジ手段—金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引
- ヘッジ対象—借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利
- ヘッジ取引の種類—キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(5～10年)にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 在外子会社における会計処理基準に関する事項

〔連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い〕(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約については、従来は、収益総額、工事原価総額、工事進捗度の各要素において成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に発生原価に基づくインプット法によっておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しない方法に変更しております。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債「その他」に含めております。

顧客への財又はサービスの提供において、当該財又はサービスを当社が支配している場合には、本人取引として顧客から受け取る対価の総額を収益として認識し、当該財又はサービスを当社が支配していない場合には、代理人取引として顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

また、従来は、営業外収益に計上していたスクラップ売却益については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから売上高として認識し、営業外費用に計上していた売上割引については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,393百万円減少し、営業利益は1,702百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ553百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

### 1. STEP-Gの固定資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結子会社であるSankyo Tateyama Europe BV及びその子会社（以下、STEP-Gという。）においては、半導体不足の長期化やウクライナ情勢に起因する原材料・エネルギー価格の高騰の影響等、市場環境回復の鈍化により営業損失が継続し、減損の兆候が認められることから、資産グループの回収可能性のテストを行っております。回収可能性のテストの結果、ドイツ、ベルギー及び中国に所在する資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を1,118百万円計上いたしました。なお、STEP-Gの有形固定資産は10,740百万円、無形固定資産は408百万円であります。

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

STEP-Gは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、減損損失を認識しております。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定しております。

資産グループの公正価値は、STEP-Gの事業計画、将来の市場成長率及び割引率に基づいて算定しております。当該事業計画は、主要顧客からの受注の獲得による販売増加、内製化による外注加工費の削減及び主要原材料の市況変動に対する販売価格への転嫁といった仮定に基づいて作成しており、また、ウクライナ情勢が販売に与える影響を考慮しております。

これらの仮定には高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている営業債権60,591百万円（受取手形、売掛金及び契約資産55,105百万円、電子記録債権5,486百万円）に含まれる当社の貸倒懸念債権2,379百万円に対して、貸倒引当金を696百万円計上しております。

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権については財務内容評価法により貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しております。

当社は、債権管理マニュアルに規定されている方針に基づき債権区分を決定しており、債権区分の決定は、取引先の財政状態及び経営成績並びに資金援助要請、支払延期要請等のその他の信用懸念事由を総合的に勘案し決定しております。また、貸倒懸念債権に対する貸倒見積高は、担保の処分見込額等に加えて、取引先の債務超過の程度やその他の信用懸念事由を総合的に勘案して算定しております。

これらの債権区分の決定及び貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の算定には高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保提供資産

担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	2,674	支払手形及び買掛金	1,372
機械装置及び運搬具	1,831	1年内返済予定の 長期借入金	149
土地	7,582	長期借入金	656
その他 (その他流動資産)	73		
合 計	12,162	合 計	2,178

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	1,547	長期借入金	55
機械装置及び運搬具	1,831		
土地	5,196		
合 計	8,575	合 計	55

### 2. 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金110万円を相殺表示しております。

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

260,976百万円

#### 4. 土地の再評価

当社、連結子会社の協立アルミ㈱及び2001年12月1日付で当社と合併した富山軽金属工業㈱並びに2012年6月1日付で当社と合併した三協マテリアル㈱は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金（合併受入れによるものを含む）を純資産の部に計上しております。

（再評価の方法）

主に土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日	2001年5月31日
	2001年11月30日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△8,614百万円

#### 5. 圧縮記帳

固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額	361百万円
うち、 機械装置及び運搬具	253 //
工具、器具及び備品	105 //
(有形固定資産「その他」)	
ソフトウェア（無形固定資産「その他」)	2 //

#### 6. 受取手形裏書譲渡高 79百万円

## 7. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	18百万円
支払手形	13 //

## 8. 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

### (1) シンジケートローン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

### (2) コミットメントライン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

これらの契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。 13,725百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類並びに総数

	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	31,554,629	—	—	31,554,629	
合計	31,554,629	—	—	31,554,629	
自己株式					
普通株式	194,681	5,481	—	200,162 (注)	
合計	194,681	5,481	—	200,162	

(注) 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(5,481株)であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	471	15.00	2021年5月31日	2021年8月30日
2022年1月12日 取締役会	普通株式	314	10.00	2021年11月30日	2022年2月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157	5.00	2022年5月31日	2022年8月31日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、各社の債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、将来における為替変動リスクを回避するために商品リンクスワップ取引及び通貨オプション取引を、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を、アルミニウム地金に係る価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社及び連結子会社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する可能性があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (※2)	7,391	7,391	－
資産計	7,391	7,391	－
(1) 長期借入金 (※3)	58,200	58,059	△140
(2) リース債務 (※3)	1,250	1,243	△7
負債計	59,451	59,303	△147
デリバティブ取引 (※4)	461	461	－

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	3,533
その他	1,700
合計	5,233

(※3) 長期借入金及びリース債務には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(※4) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (※) 株式	4,705	211	－	4,916
資産計	4,705	211	－	4,916
デリバティブ取引				
通貨関連	－	(20)	－	(20)
金利関連	－	(28)	－	(28)
商品関連	－	510	－	510
デリバティブ取引計	－	461	－	461

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は2,475百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	58,059	－	58,059
リース債務	－	1,243	－	1,243
負債計	－	59,303	－	59,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
有価証券及び投資有価証券

上場株式及びその他の株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、その他の株式は、取引先金融機関等から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関及び取引先ブローカーから提示された価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### 長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業		
日本	182,191	52,105	39,994	—	1,434	275,725
アジア	—	1,292	754	21,880	—	23,928
欧州	—	—	—	40,743	—	40,743
顧客との契約 から生じる収 益	182,191	53,397	40,749	62,624	1,434	340,397
その他の収益	—	—	—	—	155	155
外部顧客への 売上高	182,191	53,397	40,749	62,624	1,590	340,553

(注) 1. 「その他の収益」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントに係る分であり、賃貸事業等の収益を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、事業活動を行う地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	5,520	5,081
売掛金	41,658	49,009
	47,179	54,090
契約資産	223	1,014
契約負債	2,528	1,774

契約資産は、工事契約において、各報告期間の期末日時点で進捗度に基づき認識した収益にかかる未請求債権であります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約における前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,086百万円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は318百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において33,673百万円であります。当該履行義務は、主に建材事業における長期の工事契約に関するものであり、期末日後に概ね1～3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,633円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12円62銭    |

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ12円25銭増加しております。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記事項)

### 減損損失に関する事項

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額 (百万円)
ドイツ	建物及び構築物	事業用資産	5
	機械装置及び運搬具		243
	リース資産		7
	その他 (有形固定資産)		388
ベルギー	建物及び構築物	事業用資産	24
	機械装置及び運搬具		181
	その他 (有形固定資産)		35
	その他 (無形固定資産)		5
中国	機械装置及び運搬具	事業用資産	145
	建設仮勘定		2
	その他 (有形固定資産)		78
富山県南砺市	機械装置及び運搬具	事業用資産	101
富山県射水市	建物及び構築物	遊休資産	0
	機械装置及び運搬具		50
	その他 (有形固定資産)		0
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
	計		1,270

(経緯)

海外の事業用資産については、半導体不足の長期化やウクライナ情勢に起因する原材料・エネルギー価格の高騰の影響等、市場環境回復の鈍化により営業損失が継続している状況を受け、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しました。富山県南砺市の事業用資産については、当連結会計年度において生産ラインの一部について停止を決定したため、減損損失を認識いたしました。富山県射水市の遊休資産については、今後の使用見込みがないと判断されたため、石川県志賀町の遊休資産については、帳簿価額に対する時価が下落しているため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

海外の事業用資産については、米国会計基準に基づき公正価値により測定しております。富山県南砺市の事業用資産については、正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。富山県射水市の遊休資産の評価については、正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。石川県志賀町の遊休資産の評価については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

イ) 市場価格のない株式等 時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ) 市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産

① 商品及び製品・仕掛品・原材料 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
機械及び装置	6年～13年

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定しております。

#### (4) 製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 商品及び製品の販売

建材事業においては、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の製造・販売等を行っており、マテリアル事業においては、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売等を行っており、商業施設事業においては、店舗用陳列什器及び看板の製造・販売等を行っております。

このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転した時、すなわち、商品及び製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しており、商品及び製品の販売のうち、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるものは、出荷時点で収益を認識しております。

また、一部の商品の販売については、製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、当社は在庫リスク及び価格決定の裁量権を有していません。当該取引において当社の履行義務は、当該他の当事者により商品が提供されるよう手配することであるため、当社は代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、商品及び製品の販売における対価は、顧客へ商品及び製品を引き渡した時点から、通常1年以内に受領しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ② 工事契約

建材事業及び商業施設事業における工事契約については、工事の進捗に応じて段階的に履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、工事契約のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、工事契約の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しておりますので、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### (通貨関係)

ヘッジ手段—商品リンクスワップ取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象—外貨建予定取引

#### (金利関係)

ヘッジ手段—金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象—借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

#### (商品関係)

ヘッジ手段—商品スワップ取引

ヘッジ対象—アルミニウム地金の購入

### (3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

## 7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

## 8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約については、従来は、収益総額、工事原価総額、工事進捗度の各要素において成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に発生原価に基づくインプット法によるのですが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しない方法に変更しております。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債「その他」に含めております。

顧客への財又はサービスの提供において、当該財又はサービスを当社が支配している場合には、本人取引として顧客から受け取る対価の総額を収益として認識し、当該財又はサービスを当社が支配していない場合には、代理人取引として顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

また、従来は、営業外収益に計上していたスクラップ売却益については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから売上高として認識し、営業外費用に計上していた売上割引については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は7,448百万円減少し、営業利益は153百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ534百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

当社の貸倒懸念債権に区分される営業債権に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている営業債権51,149百万円(受取手形2,877百万円、電子記録債権4,357百万円、売掛金43,914百万円)に含まれる当社の貸倒懸念債権2,379百万円に対して、貸倒引当金を696百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表の会計上の見積りに関する注記の内容と同一であります。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務	
種 類	期末簿価 (百万円)	内 容	期末残高 (百万円)
建物	1,547	長期借入金	55
機械及び装置	1,831		
土地	5,283		
合 計	8,662	合 計	55

なお、上記については工場財団を設定しております。

### 2. 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金11百万円を相殺表示しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 211,330百万円

### 4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

ST Deutschland GmbH	8,208百万円
ST Extruded Products Germany GmbH	3,030 //
三協立山押出製品(天津)有限公司	1,712 //
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	759 //
計	13,710 //

## 5. 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金（合併受入れによるものを含む）を純資産の部に計上しております。

### 再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日	2001年5月31日 2001年11月30日
再評価を行った土地の当事業年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△9,859百万円

## 6. 圧縮記帳

固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

圧縮記帳額	361百万円
うち、機械及び装置	252 //
車両運搬具	1 //
工具、器具及び備品	105 //
ソフトウェア	2 //

## 7. 関係会社に対する債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	12,746百万円
短期金銭債務	19,681 //

## 8. 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

### (1) シンジケートローン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

### (2) コミットメントライン

- ① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。

これら契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。 13,725百万円

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

74,292百万円

営業取引以外の取引による取引高

437 //

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

95,265株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	8,426百万円
退職給付信託設定額	1,329 //
製品改修費用	1,214 //
未払金及び未払費用	1,017 //
ソフトウェア	775 //
棚卸資産評価損	716 //
貸倒引当金及び貸倒損失	657 //
退職給付引当金	605 //
固定資産除却損及び減損損失	583 //
製品改修引当金	252 //
一括償却資産	209 //
その他	528 //
繰延税金資産小計	16,317 //
評価性引当額	△13,545 //
繰延税金資産合計	2,771 //

(繰延税金負債)

前払年金費用	1,282百万円
退職給付信託設定益	479 //
その他有価証券評価差額金	299 //
資産除去債務に対応する資産	45 //
繰延ヘッジ損益	17 //
繰延税金負債合計	2,125 //
繰延税金資産（負債）の純額	646 //
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474 //

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	期末残高	
						科目	金額
子会社	三協テック (株)	所有 直接100%	当社製品の 加工・販売 役員の兼任	製品売上 (注) 1 資金の預り (注) 2	16,581 4,287	売掛金 預り金	6,189 3,367
	S T 物流 サービス (株)	所有 直接100%	当社製品の 保管及び運 搬	荷具運賃等 (注) 3	13,972	未払金	2,569
	Sankyo Tateyama Europe BV	所有 直接100%	資金援助	資金の貸付 増資の引受 (注) 4	3,582 1,714	関係会社 短期貸付 金	6,818
	ST Deutschland GmbH	所有 間接100%	債務保証	債務保証 (注) 5	8,208	—	—
	ST Extruded Products Germany GmbH	所有 間接100%	債務保証	債務保証 (注) 5	3,030	—	—

(注) 1. 製品の売価は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注) 2. 資金の預りは、当社がグループ各社との間で契約を締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額はCMSを導入した2021年12月以降の平均残高を記載しております。

(注) 3. 荷具運賃等は、仕入先の提示価格に基づき、每期交渉の上決定しております。

(注) 4. 増資の引受は、Sankyo Tateyama Europe BV が行った増資を当社が引き受けたものであります。

(注) 5. 仕入債務及び金融機関からの借入金について債務保証を行ったものであります。

### **(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### **(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,088円 5銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 36円36銭    |

(注)「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ11円81銭増加しております。

### **(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## (その他の注記事項)

### 減損損失に関する事項

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額 (百万円)
富山県射水市	建物及び構築物	遊休資産	0
	機械及び装置		50
	車両運搬具		0
	工具、器具及び備品		0
石川県志賀町	土地	遊休資産	0
	計		50

(経緯)

富山県射水市の遊休資産については、今後の使用見込みがないと判断されたため、石川県志賀町の遊休資産については、帳簿価額に対する時価が下落しているため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

富山県射水市の遊休資産の評価については、正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。石川県志賀町の遊休資産の評価については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。